

会員の皆様へ

当協会中国支部では事業推進に協力した会員に対して支給する「会員協力制度」があります。
当協会中国支部会員からの紹介で産業カウンセラー養成講座、キャリアコンサルタント養成講習の受講等に至った場合は、紹介者（会員）に協力金が支給されます。
ぜひ、この制度を積極的にご活用いただき、お知り合いの方へご受講等のご案内をお願いします。

1. 協力金支給対象(紹介)者要件

- 受講開始までに中国支部会員であること(但し、運営幹部は除く)
- 受講者1名につき紹介者は1名とする

2. 対象事業内容及び協力金

協力金の支払い対象となる事業内容	協力金額
産業カウンセラー養成講座受講者の紹介 (養成通信講座含む。1名につき)	5,000円
キャリアコンサルタント養成講習受講者の紹介 (1名につき)	5,000円
賛助会員企業の入会申し込みの紹介(1団体につき)	3,000円
ルーム利用の契約の紹介(1企業年間契約につき)	3,000円

3. 申請方法

紹介者 別紙「会員協力制度運営基準 様式1」に、記入日、紹介者氏名、押印、会員No、受講者氏名、受講教室名、振込先等を記載し下記提出先へ**郵送**ください。
(FAXでの受付はいたしません)

提出先	〒730-0016
	広島市中区鞆町3-1 第3山県ビル5階 (一社)日本産業カウンセラー協会 中国支部 広島事務所 事業推進部 宛 TEL 082-223-7470

*申請受理・確認の後、翌々月までに紹介者指定口座に振り込みます。

※ご注意：申請期限は受講者の受講開始後1か月以内です。